

令和元年度うちわプロジェクトガイドライン

1 ガイドラインの目的

松江市公共交通利用促進市民会議（以下、市民会議）では、松江市民や松江に観光等で来られた方々に、少しでも涼しいバスの時間を過ごしていただきたいという趣旨のもと、観光路線バス「ぐるっと松江レイクライン」バス車内及びバスターミナルに“うちわ”を設置する取り組みを行います。

“うちわ”の調達方法については、各種団体・企業の皆様の厚意によって寄贈いただくことによって行うものです。

2 基本ルール

(1) 適用範囲

“うちわ”は、ぐるっと松江レイクライン車内及びバスターミナルに設置し、持ち帰り可とします。

(2) 提供いただく際の条件

- ① 市民会議の活動趣旨である“公共交通の利用促進”や、平成29年3月に策定した松江市地域公共交通網形成計画の基本理念である“松江市民みんなでつくる『だれもが安心して、やさしく移動できるまち・松江』”等の趣旨に賛同いただいた団体・企業様であること
- ② 団体・企業の活動内容や“うちわ”の内容等が以下のものに該当しないこと
 - ・法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
 - ・公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
 - ・政治性又は宗教性のあるもの
 - ・社会問題についての主義主張
 - ・人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
 - ・公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
 - ・その他、不適当であると事務局が認めるもの

3 設置期間

令和元年6月29日（土）～令和元年9月上旬頃（涼しくなるまで）

4 申し込み等

申し込みの際は、市民会議事務局である松江市歴史まちづくり部交通政策課（0852-55-5209）にお問い合わせください。持ち込み方法等についてもご説明いたします。

5 その他

- ・ このガイドラインは、市民会議事務局が所管します。
- ・ このプロジェクトに関することで、本ガイドラインにより難しいと判断されるものについての取り扱いは、別に定めることとします。

6 附則

このガイドラインは、令和元年6月27日から施行します。